熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画【概要版】

※　章名・頁数・図表の番号は、基本計画本編に対応しています。

★基本計画の役割　～市民と市が共につくる計画のための「基準」と「枠組み」の提示～

熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針で示した今後約４０年間の抽象的な目標（面積ベースで建物 43%削減、金額ベースでインフラのコスト 40%以上縮減など）を、2017～19 年度の３年間で、施設分野別の個別計画（いつ、どの施設を統廃合するかなどを記載）として具体化します。基本計画は、その検討に際しての「基準」や「枠組み」を提示し、議論の拠り所となることを目指したものです。基本計画の基準・枠組みにのっとり、客観的なデータ・分析に基づき、市民の考えをよく聴いて、個別計画を策定します（第１章。図表 1-2-3 参照）。

①基準・枠組み ＝ 基本計画（2017 年４月策定）
②データ・分析 ＝ 施設白書（2017 年度上半期作成予定）
③市民の考え ＝ 市民アンケート（2017 年度実施予定）など
→（2017～19 年度の３年間で）個別計画（具体的な施設の統廃合計画）を策定

【図表1-2-3】総合振興計画、基本方針、基本計画及び個別計画の計画期間と相互の関係（一部抜粋）

| | | |

★「枠組み」の概要　～検討の枠組みと将来の施設の在り方のイメージ～

次のような検討の枠組みを定めます（第３章第１・２節）。

【広域施設と地域施設】（59～61 頁。図表 3-1-2 A 参照）

【図表3-1-2A】検討の枠組みとしての施設の分類 ～ 広域施設と地域施設

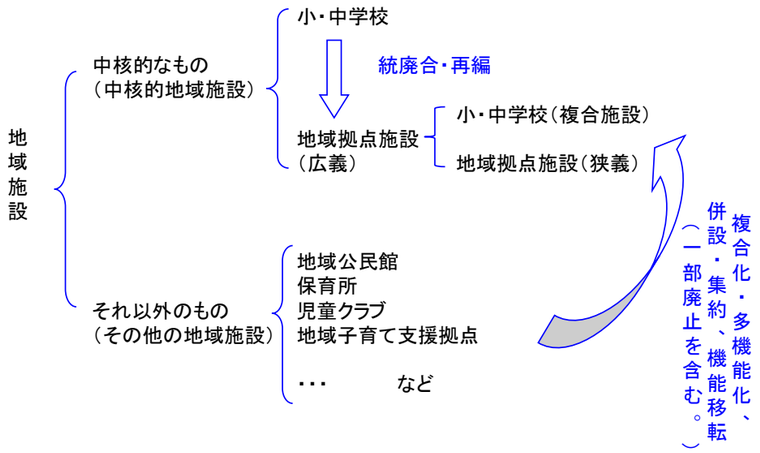
施設
- 広域施設・・・市民全体で共同利用する施設（＊1）
  （例）庁舎、ホール、消防署、図書館、コミュニティセンターや拠点的な公民館、市民体育館、大規模な公園　など
- 地域施設・・・専ら各地域の住民が共同で利用する施設（＊2）
  （例）小・中学校、地域公民館・各種会館、地域体育館、保育所、児童館・児童クラブ　など

＊1　市の全域を見渡し、人口分布や各エリア・地域間のバランスも考慮して、対象の施設をいくつ・どこに配置すべきか、という視点から、その必要数や配置場所を検討すべき施設。中央、東部、西部、南部及び北部という市域の5つのエリア分けも念頭において検討

＊2「地域」としては、現時点における1つの学校区（小学校区・中学校区）又は学校区が複数集まったものを想定

【地域拠点施設】（62～67 頁。図表 3-1-2 B 参照）

【図表3-1-2B】地域施設の分類 ～ 中核的地域施設とその他の地域施設（概念図）



＊1　地域拠点施設（狭義）に、学校体育館を転用した地域体育館（兼防災拠点）が存続することを想定します。

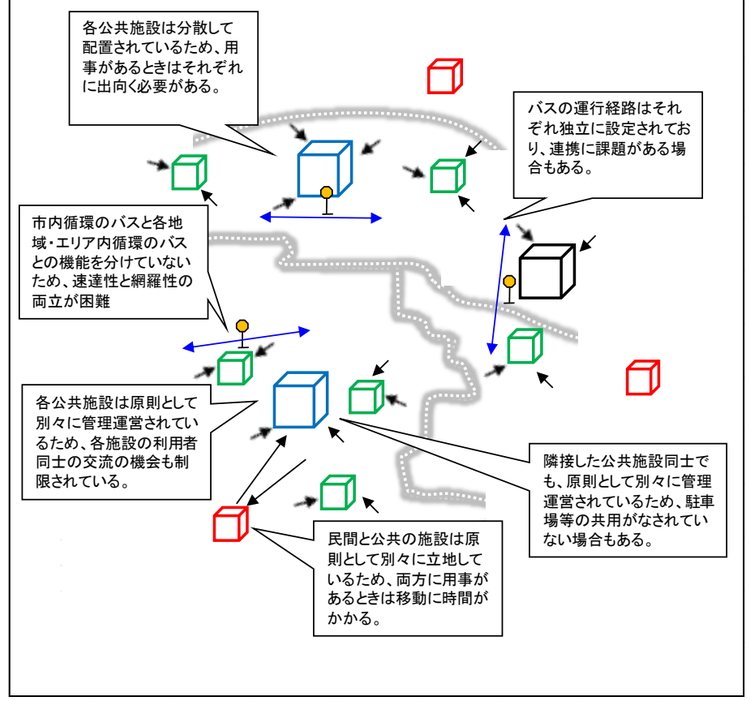
＊2　複合化や機能移転は、原則として既存施設について実施するものであって、必ずしも全ての機能を地域拠点施設にそろえるという意味ではありません。

＊3　地域の実情や要望に応じ、民間施設の誘致などを併せて実施することが考えられます。

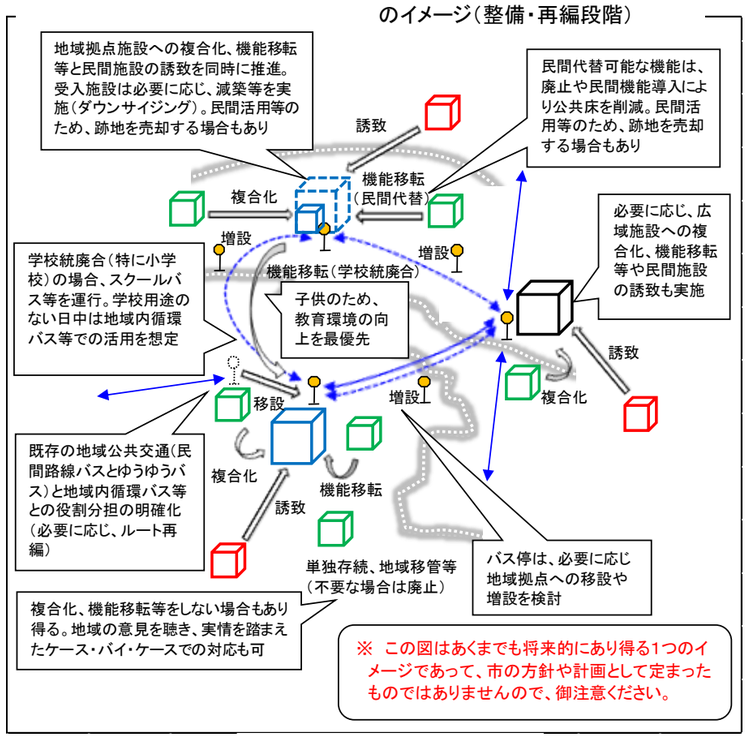
＊4　現在公共部門がサービスを提供している施設で民間代替が可能なものについては、複合化のみならず民営化などの視点からも検討すべきです。

将来の市の施設の在り方として、次のようなイメージを提示します（第３章第３節。図表 3-3-3A～C 参照）。

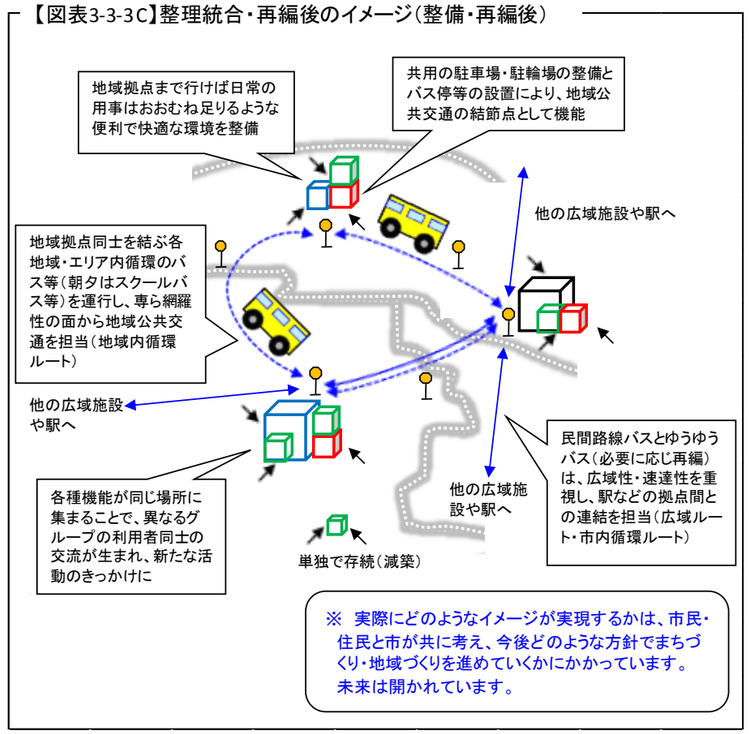
【図表3-3-3A】現在の施設等の状況（整備・再編前）



【図表3-3-3B】施設の整理統合・地域公共交通再編のイメージ（整備・再編段階）



【図表3-3-3C】整理統合・再編後のイメージ（整備・再編後）



凡例

